

Ⅱ 調査結果

1. 回収状況(調査票)

(1) 調査票回収企業数

3,851社を対象に調査を依頼したところ、回答があった企業は1,099社。回答があった企業のうち85社は、調査票にて従業員数が50人未満と回答があったこと、従業員数の項目が未回答であったことにより除外し1,014社を有効回答とした。

提出方法別では郵送が85.8%(870社)で最多。次いで、メールが12.8%(130社)、FAXが1.4%(14社)の順であった。

(2) 業種・従業員規模別調査票の回収状況

業種別では、「医療、福祉」が最多。次いで、「製造業」となる。従業員規模別では50～99人が43.7%(443社)で最多。次いで、100～499人が40.9%(415社)となる。

<表>業種・従業員規模別調査票回収状況

	n	50～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
農業、林業	6 100.0%	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%	0.0%
漁業	2 100.0%	0.0%	1 50.0%	0.0%	1 50.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 100.0%
建設業	53 100.0%	33 62.3%	12 22.6%	8 15.1%	0.0%
製造業	195 100.0%	96 49.2%	73 37.4%	18 9.2%	8 4.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0%	0.0%	3 100.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	25 100.0%	13 52.0%	10 40.0%	2 8.0%	0.0%
運輸業、郵便業	71 100.0%	31 43.7%	32 45.1%	5 7.0%	3 4.2%
卸売業、小売業	129 100.0%	54 41.9%	52 40.3%	16 12.4%	7 5.4%
金融業、保険業	16 100.0%	5 31.3%	5 31.3%	4 25.0%	2 12.5%
不動産業、物品賃貸業	14 100.0%	8 57.1%	5 35.7%	0.0%	1 7.1%
学術研究、専門、技術サービス業	22 100.0%	11 50.0%	7 31.8%	4 18.2%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	34 100.0%	8 23.5%	18 52.9%	4 11.8%	4 11.8%
生活関連サービス業、娯楽業	26 100.0%	12 46.2%	13 50.0%	1 3.8%	0.0%
教育、学習支援業	49 100.0%	21 42.9%	18 36.7%	7 14.3%	3 6.1%
医療、福祉	241 100.0%	101 41.9%	107 44.4%	25 10.4%	8 3.3%
複合サービス業	10 100.0%	3 30.0%	3 30.0%	4 40.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	90 100.0%	34 37.8%	40 44.4%	11 12.2%	5 5.6%
不明	27 100.0%	10 37.0%	14 51.9%	1 3.7%	2 7.4%
全体	1,014 100.0%	443 43.7%	415 40.9%	111 10.9%	45 4.4%

※不明は未回答であった企業

(3) 設立年別調査票の回収状況

設立年別に回収状況をみると、「30年以上」が75.3%(764社)で最多。次いで、「20～29年」が13.0%(132社)であった。

<表>設立年別回収状況

設立年	社数	割合
5年未満	9	0.9%
5～9年	24	2.4%
10～19年	75	7.4%
20～29年	132	13.0%
30年以上	764	75.3%
不明	10	1.0%
全体	1,014	100.0%

※不明は未回答であった企業

(4) 定年年齢別調査票の回収状況

定年年齢別に回収状況をみると、「60歳」が64.1%(650社)で最多。次いで、「65歳」が28.7%(291社)であった。

<表>定年年齢別回収状況

定年年齢	社数	割合
60歳	650	64.1%
61～64歳	34	3.4%
65歳	291	28.7%
その他	24	2.4%
定年制度はない	14	1.4%
不明	1	0.1%
全体	1,014	100.0%

※不明は未回答であった企業

2. 回収状況(就業規則)

(1) 就業規則回収企業数

調査協力を依頼した 3,851 社のうち、退職給付制度に関する就業規則(退職一時金または企業年金に係る就業規則)の提出があった企業は 295 社(7.7%)であった。

(2) 業種・従業員規模別就業規則の回収状況

業種別では、「医療、福祉」が最多。次いで、「製造業」となる。従業員規模別では、100～499 人が 44.4%(131 社)で最多。次いで、50～99 人が 36.3%(107 社)であった。

<表>業種・従業員数別就業規則回収状況

	n	50～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
農業、林業	1 100.0%	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	1 100.0%	0.0%	1 100.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0 0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	15 100.0%	7 46.7%	4 26.7%	4 26.7%	0.0%
製造業	60 100.0%	27 45.0%	27 45.0%	1 1.7%	5 8.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	0 0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	6 100.0%	2 33.3%	4 66.7%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	11 100.0%	4 36.4%	6 54.5%	1 9.1%	0.0%
卸売業、小売業	34 100.0%	8 23.5%	14 41.2%	8 23.5%	4 11.8%
金融業、保険業	3 100.0%	2 66.7%	0.0%	0.0%	1 33.3%
不動産業、物品賃貸業	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0.0%	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	13 100.0%	6 46.2%	5 38.5%	2 15.4%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	8 100.0%	0.0%	6 75.0%	1 12.5%	1 12.5%
生活関連サービス業、娯楽業	6 100.0%	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%	0.0%
教育、学習支援業	22 100.0%	5 22.7%	9 40.9%	6 27.3%	2 9.1%
医療、福祉	77 100.0%	28 36.4%	38 49.4%	8 10.4%	3 3.9%
複合サービス業	5 100.0%	0.0%	2 40.0%	3 60.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	27 100.0%	10 37.0%	11 40.7%	5 18.5%	1 3.7%
不明	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0.0%	0.0%
全体	295 100.0%	107 36.3%	131 44.4%	40 13.6%	17 5.8%

※不明は調査票で未回答であった企業

(3) 収集した就業規則の内訳

収集した就業規則の内訳は「退職一時金に係る就業規則」が 281 社、「企業年金に係る就業規則」が 66 社、「定年制度に係る就業規則」が 281 社、「懲戒処分に係る就業規則」が 182 社、「早期退職割増制度に係る就業規則」が 10 社、「選択制退職金制度に係る就業規則」が 19 社であった。

<表>収集した就業規則の内訳

各就業規則	社数
退職一時金に係る就業規則	281
企業年金に係る就業規則	66
定年制度に係る就業規則	281
懲戒処分に係る就業規則	182
早期退職割増制度に係る就業規則	10
選択制退職金制度に係る就業規則	19

※「定年制度に係る就業規則」および「懲戒処分に係る就業規則」は退職給付制度に関する就業規則の提出のない企業を含む。

3. 退職給付制度の概要

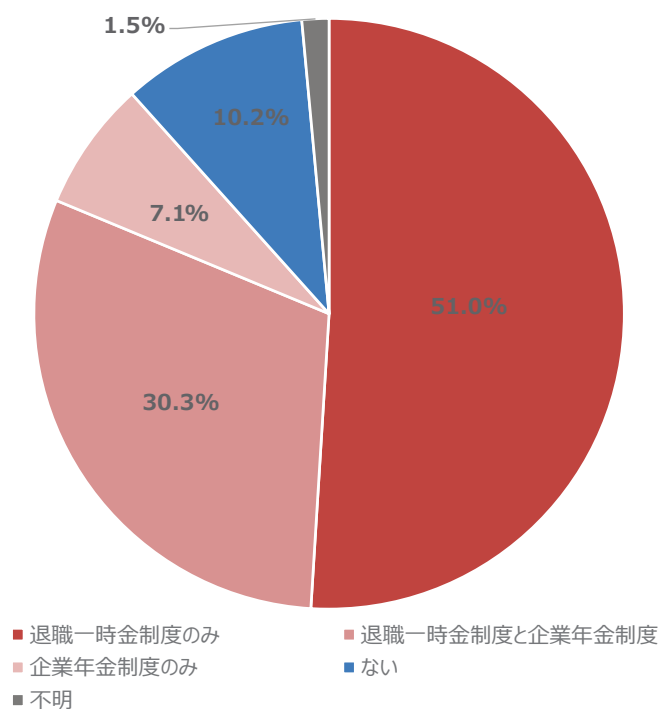
(1) 退職給付制度の実施状況

退職給付制度を実施している企業は有効回答(1,014社)のうち88.4%(896社)。中でも「退職一時金制度のみ」が51.0%(517社)で最多。次いで、「退職一時金制度と企業年金制度」の併用が30.3%(307社)であった。

<表・図>退職給付制度の実施状況

	社数	割合
退職一時金制度のみ	517	51.0%
退職一時金制度と企業年金制度	307	30.3%
企業年金制度のみ	72	7.1%
ない	103	10.2%
不明	15	1.5%
全体	1,014	100.0%

※不明は未回答または回答に矛盾があった企業



① 従業員規模別退職給付制度の実施状況

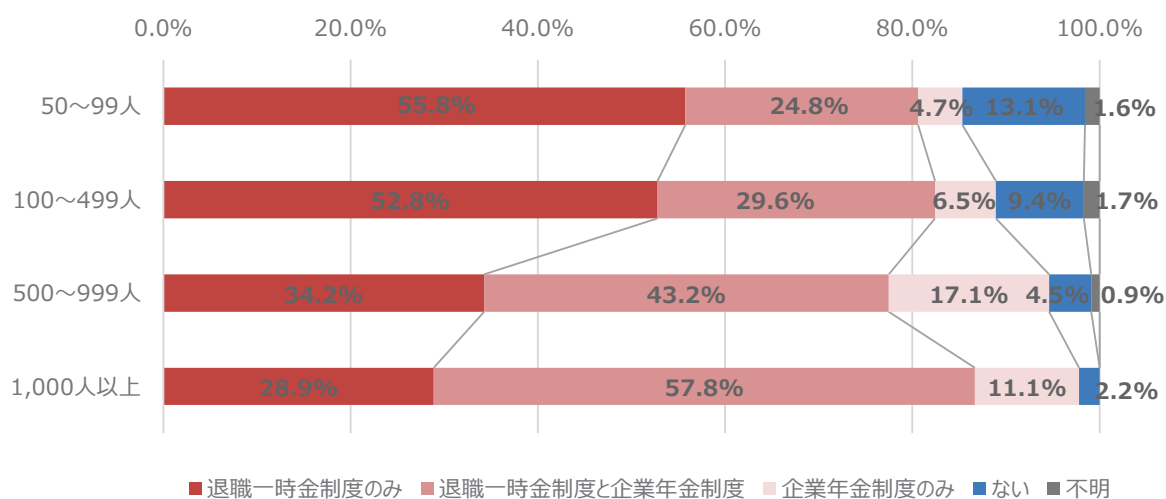
従業員規模別に退職給付制度の実施状況をみると、従業員 500 人未満の企業は「退職一時金制度のみ」が 50%以上を占める。「退職一時金制度と企業年金制度」を併用している企業の割合は従業員規模が大き
いほど高い。

<表>従業員規模別退職給付制度の実施状況

	n	退職一時金 制度のみ	退職一時金 制度と企業 年金制度	企業年金 制度のみ	ない	不明
50～99人	443 100.0%	247 55.8%	110 24.8%	21 4.7%	58 13.1%	7 1.6%
100～499人	415 100.0%	219 52.8%	123 29.6%	27 6.5%	39 9.4%	7 1.7%
500～999人	111 100.0%	38 34.2%	48 43.2%	19 17.1%	5 4.5%	1 0.9%
1,000人以上	45 100.0%	13 28.9%	26 57.8%	5 11.1%	1 2.2%	0.0%
全体	1,014 100.0%	517 51.0%	307 30.3%	72 7.1%	103 10.2%	15 1.5%

※不明は未回答または回答に矛盾があった企業

<図>従業員規模別退職給付制度の実施状況



※不明は未回答または回答に矛盾があった企業

② 業種別退職給付制度の実施状況

「教育、学習支援業」、「医療、福祉」は「退職一時金制度のみ」と回答した割合が高く、「建設業」、「卸売業、小売業」は「退職一時金制度と企業年金制度」を併用していると回答した割合が高い。また、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」は「退職給付制度がない」と回答した企業の割合が高い。

<表>業種別退職給付制度の実施状況

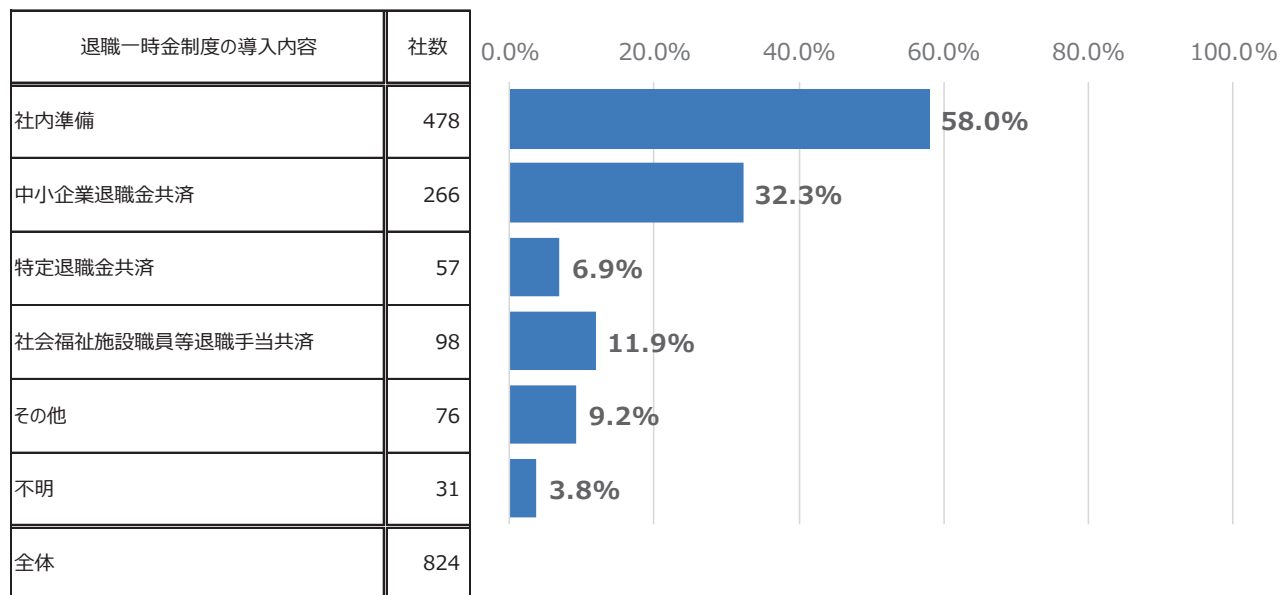
	n	退職一時金 制度のみ	退職一時金 制度と企業 年金制度	企業年金 制度のみ	ない	不明
農業、林業	6 100.0%	3 50.0%	1 16.7%	0.0%	2 33.3%	0.0%
漁業	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1 100.0%	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	53 100.0%	22 41.5%	23 43.4%	4 7.5%	4 7.5%	0.0%
製造業	195 100.0%	90 46.2%	77 39.5%	20 10.3%	6 3.1%	2 1.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	25 100.0%	9 36.0%	7 28.0%	2 8.0%	6 24.0%	1 4.0%
運輸業、郵便業	71 100.0%	31 43.7%	11 15.5%	5 7.0%	22 31.0%	2 2.8%
卸売業、小売業	129 100.0%	51 39.5%	55 42.6%	13 10.1%	9 7.0%	1 0.8%
金融業、保険業	16 100.0%	2 12.5%	9 56.3%	5 31.3%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	14 100.0%	8 57.1%	4 28.6%	0.0%	2 14.3%	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	22 100.0%	10 45.5%	5 22.7%	5 22.7%	2 9.1%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	34 100.0%	11 32.4%	6 17.6%	5 14.7%	12 35.3%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	26 100.0%	13 50.0%	5 19.2%	0.0%	8 30.8%	0.0%
教育、学習支援業	49 100.0%	36 73.5%	10 20.4%	1 2.0%	2 4.1%	0.0%
医療、福祉	241 100.0%	161 66.8%	61 25.3%	5 2.1%	12 5.0%	2 0.8%
複合サービス業	10 100.0%	3 30.0%	4 40.0%	1 10.0%	2 20.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	90 100.0%	46 51.1%	21 23.3%	6 6.7%	12 13.3%	5 5.6%
不明	27 100.0%	17 63.0%	6 22.2%	0.0%	2 7.4%	2 7.4%
全体	1,014 100.0%	517 51.0%	307 30.3%	72 7.1%	103 10.2%	15 1.5%

※不明は未回答であった企業

(2) 退職一時金制度の導入内容

退職一時金制度を導入している企業は有効回答(1,014社)の81.3%(824社)。退職一時金の導入内容は「社内準備」が58.0%(478社)で最多。次いで、「中小企業退職金共済」が32.3%(266社)。

<表・図>退職一時金の導入内容(複数選択)



※不明は未回答であった企業

① 従業員規模別退職一時金制度の導入内容

「社内準備」の割合は従業員規模によらず50%を超えており、従業員規模が大きくなるほど割合が高くなっている。また、「中小企業退職金共済」を導入している企業は、50～99人が43.4%(155社)で最多であった。

<表>従業員規模別退職一時金の導入内容(複数選択)

	n	社内準備	中小企業退職金共済	特定退職金共済	社会福祉施設職員等退職手当共済	その他	不明
50～99人	357	179	155	24	44	36	7
	100.0%	50.1%	43.4%	6.7%	12.3%	10.1%	2.0%
100～499人	342	213	100	25	43	31	11
	100.0%	62.3%	29.2%	7.3%	12.6%	9.1%	3.2%
500～999人	86	54	10	7	8	7	9
	100.0%	62.8%	11.6%	8.1%	9.3%	8.1%	10.5%
1,000人以上	39	32	1	1	3	2	4
	100.0%	82.1%	2.6%	2.6%	7.7%	5.1%	10.3%
全体	824	478	266	57	98	76	31
	100.0%	58.0%	32.3%	6.9%	11.9%	9.2%	3.8%

※不明は未回答であった企業

② 業種別退職一時金制度の導入内容

「建設業」、「製造業」、「学術研究、専門、技術サービス業」は「中小企業退職金共済」を導入している企業の割合が高い。「医療、福祉」は「社内準備」と「社会福祉施設職員等退職手当共済」を導入している企業の割合が高い。

<表>業種別退職一時金制度の導入内容(複数選択)

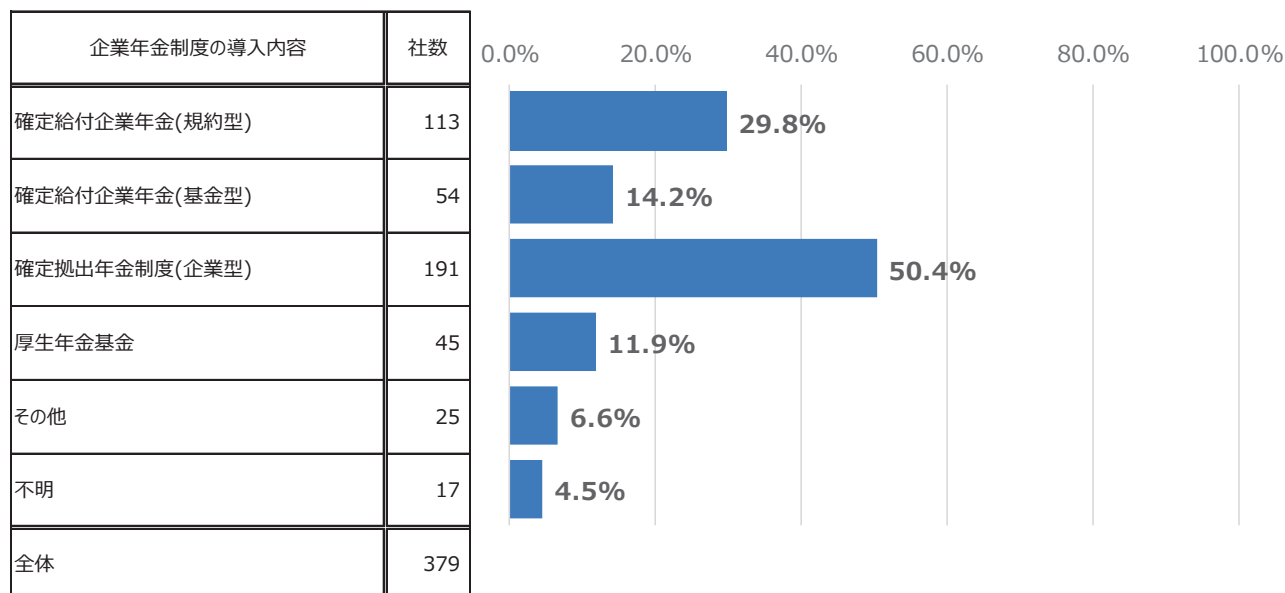
	n	社内準備	中小企業退職金共済	特定退職金共済	社会福祉施設職員等退職手当共済	その他	不明
農業、林業	4 100.0%	2 50.0%	2 50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 25.0%
漁業	2 100.0%	0.0%	1 50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 50.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	45 100.0%	22 48.9%	24 53.3%	4 8.9%	0.0%	7 15.6%	1 2.2%
製造業	167 100.0%	107 64.1%	83 49.7%	9 5.4%	0.0%	3 1.8%	7 4.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0%	3 100.0%	1 33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	16 100.0%	13 81.3%	7 43.8%	1 6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	42 100.0%	29 69.0%	17 40.5%	3 7.1%	0.0%	1 2.4%	0.0%
卸売業、小売業	106 100.0%	69 65.1%	34 32.1%	3 2.8%	0.0%	6 5.7%	6 5.7%
金融業、保険業	11 100.0%	9 81.8%	1 9.1%	3 27.3%	0.0%	2 18.2%	1 9.1%
不動産業、物品賃貸業	12 100.0%	12 100.0%	5 41.7%	1 8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	15 100.0%	11 73.3%	11 73.3%	0.0%	0.0%	1 6.7%	1 6.7%
宿泊業、飲食サービス業	17 100.0%	11 64.7%	6 35.3%	1 5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	18 100.0%	14 77.8%	4 22.2%	2 11.1%	1 5.6%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	46 100.0%	21 45.7%	2 4.3%	2 4.3%	2 4.3%	26 56.5%	0.0%
医療、福祉	222 100.0%	94 42.3%	35 15.8%	12 5.4%	94 42.3%	22 9.9%	8 3.6%
複合サービス業	7 100.0%	4 57.1%	0.0%	6 85.7%	0.0%	1 14.3%	1 14.3%
サービス業(他に分類されないもの)	67 100.0%	45 67.2%	24 35.8%	9 13.4%	0.0%	5 7.5%	2 3.0%
不明	23 100.0%	11 47.8%	8 34.8%	1 4.3%	1 4.3%	2 8.7%	2 8.7%
全体	824 100.0%	478 58.0%	266 32.3%	57 6.9%	98 11.9%	76 9.2%	31 3.8%

※不明は未回答であった企業

(3) 企業年金制度の導入内容

企業年金制度を導入している企業は有効回答(1,014社)のうち37.4%(379社)。企業年金制度の導入内容は「確定拠出年金制度(企業型)」が50.4%(191社)で最多。次いで、「確定給付企業年金(規約型)」29.8%(113社)であった。

<表・図>企業年金制度の導入内容(複数選択)



※不明は未回答であった企業

① 従業員規模別企業年金制度の導入内容

従業員規模別に企業年金制度の導入内容をみると、従業員規模によらず「確定拠出年金制度(企業型)」の割合が高い。従業員規模が大きくなるほどその導入割合が高くなっている。

<表>従業員規模別企業年金制度の導入内容(複数選択)

	n	確定給付 企業年金 (規約型)	確定給付 企業年金 (基金型)	確定拠出 年金制度 (企業型)	厚生年金 基金	その他	不明
50～99人	131	22	17	54	25	13	10
	100.0%	16.8%	13.0%	41.2%	19.1%	9.9%	7.6%
100～499人	150	45	20	73	16	10	6
	100.0%	30.0%	13.3%	48.7%	10.7%	6.7%	4.0%
500～999人	67	34	13	37	3	2	1
	100.0%	50.7%	19.4%	55.2%	4.5%	3.0%	1.5%
1,000人以上	31	12	4	27	1		
	100.0%	38.7%	12.9%	87.1%	3.2%	0.0%	0.0%
全体	379	113	54	191	45	25	17
	100.0%	29.8%	14.2%	50.4%	11.9%	6.6%	4.5%

※不明は未回答であった企業

② 業種別企業年金制度の導入内容

導入内容は業種によらず「確定拠出年金制度(企業型)」の割合が高い。「医療、福祉」は「確定拠出年金制度(企業型)」の他、「確定給付企業年金(基金型)」、「その他」の割合も高い。「その他」は「民間社会福祉施設及び社会福祉団体に勤務する有給常勤職員を加入対象とした共済」など。

<表>業種別企業年金の導入内容(複数選択)

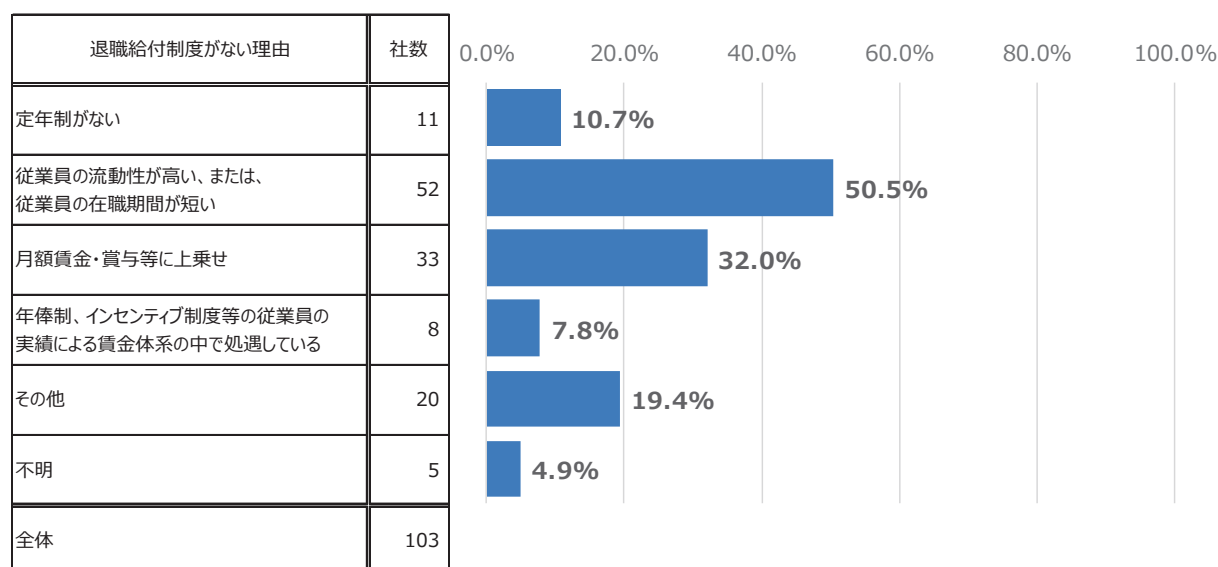
	n	確定給付 企業年金 (規約型)	確定給付 企業年金 (基金型)	確定拠出 年金制度 (企業型)	厚生年金 基金	その他	不明
農業、林業	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 100.0%
漁業	1 100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	27 100.0%	10 37.0%	2 7.4%	14 51.9%	4 14.8%	0.0%	2 7.4%
製造業	97 100.0%	31 32.0%	12 12.4%	56 57.7%	9 9.3%	2 2.1%	6 6.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	9 100.0%	4 44.4%	2 22.2%	5 55.6%	3 33.3%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	16 100.0%	5 31.3%	0.0%	7 43.8%	1 6.3%	2 12.5%	2 12.5%
卸売業、小売業	68 100.0%	20 29.4%	12 17.6%	38 55.9%	6 8.8%	3 4.4%	1 1.5%
金融業、保険業	14 100.0%	7 50.0%	1 7.1%	7 50.0%	3 21.4%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	4 100.0%	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	10 100.0%	5 50.0%	0.0%	5 50.0%	1 10.0%	0.0%	1 10.0%
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0%	4 36.4%	1 9.1%	8 72.7%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	5 100.0%	2 40.0%	2 40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 20.0%
教育、学習支援業	11 100.0%	1 9.1%	0.0%	6 54.5%	2 18.2%	3 27.3%	0.0%
医療、福祉	66 100.0%	5 7.6%	16 24.2%	22 33.3%	13 19.7%	15 22.7%	3 4.5%
複合サービス業	5 100.0%	2 40.0%	0.0%	4 80.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	27 100.0%	14 51.9%	2 7.4%	13 48.1%	1 3.7%	0.0%	0.0%
不明	6 100.0%	2 33.3%	1 16.7%	4 66.7%	2 33.3%	0.0%	0.0%
全体	379 100.0%	113 29.8%	54 14.2%	191 50.4%	45 11.9%	25 6.6%	17 4.5%

※不明は未回答であった企業

(4) 退職給付制度がない理由

退職給付制度を実施していない企業は有効回答(1,014社)のうち10.2%(103社)。理由は、「従業員の流動性が高い、または、従業員の在職期間が短い」が50.5%(52社)で最多。次いで、「月額賃金・賞与等に上乘せ」が32.0%(33社)であった。一方、「年俸制、インセンティブ制度等の従業員の実績による賃金体系の中で処遇している」は7.8%(8社)と少ない。

<表・図>退職給付制度がない理由(複数選択)



※不明は未回答であった企業

① 従業員規模別退職給付制度がない理由

退職給付制度を実施していない企業は500人未満が大半を占める。従業員規模によらず「従業員の流動性が高い、または、従業員の在職期間が短い」、「月額賃金・賞与等に上乘せ」の割合が高い。従業員500人未満の企業は「定年制がない」という理由も見られた。

<表>従業員規模別退職給付制度がない理由(複数選択)

	n	定年制がない	従業員の流動性が高い、または、従業員の在職期間が短い	月額賃金・賞与等に上乘せ	年俸制、インセンティブ制度等の従業員の実績による賃金体系の中で処遇している	その他	不明
50～99人	58 100.0%	8 13.8%	26 44.8%	21 36.2%	5 8.6%	10 17.2%	3 5.2%
100～499人	39 100.0%	3 7.7%	22 56.4%	9 23.1%	3 7.7%	9 23.1%	1 2.6%
500～999人	5 100.0%	0.0%	3 60.0%	2 40.0%	0.0%	0.0%	1 20.0%
1,000人以上	1 100.0%	0.0%	1 100.0%	1 100.0%	0.0%	1 100.0%	0.0%
全体	103 100.0%	11 10.7%	52 50.5%	33 32.0%	8 7.8%	20 19.4%	5 4.9%

※不明は未回答であった企業

② 業種別退職給付制度がない理由

「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」は「従業員の流動性が高い、または、従業員の在職期間が短い」の割合が高い。

<表>業種別退職給付制度がない理由(複数選択)

	n	定年制がない	従業員の流動性が高い、または、従業員の在職期間が短い	月額賃金・賞与等に上乗せ	年俸制、インセンティブ制度等の従業員の実績による賃金体系の中で処遇している	その他	不明
農業、林業	2 100.0%	0.0%	2 100.0%	1 50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	4 100.0%	0.0%	2 50.0%	1 25.0%	0.0%	1 25.0%	0.0%
製造業	6 100.0%	0.0%	4 66.7%	2 33.3%	1 16.7%	0.0%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	6 100.0%	0.0%	5 83.3%	3 50.0%	2 33.3%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	22 100.0%	2 9.1%	10 45.5%	10 45.5%	2 9.1%	4 18.2%	0.0%
卸売業、小売業	9 100.0%	0.0%	2 22.2%	5 55.6%	1 11.1%	2 22.2%	1 11.1%
金融業、保険業	0 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	2 100.0%	0.0%	0.0%	1 50.0%	1 50.0%	1 50.0%	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	2 100.0%	0.0%	1 50.0%	0.0%	0.0%	1 50.0%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0%	0.0%	7 58.3%	1 8.3%	0.0%	2 16.7%	2 16.7%
生活関連サービス業、娯楽業	8 100.0%	0.0%	4 50.0%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%
教育、学習支援業	2 100.0%	1 50.0%	0.0%	1 50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療、福祉	12 100.0%	2 16.7%	7 58.3%	4 33.3%	0.0%	4 33.3%	0.0%
複合サービス業	2 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2 100.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	12 100.0%	6 50.0%	6 50.0%	1 8.3%	0.0%	2 16.7%	1 8.3%
不明	2 100.0%	0.0%	2 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	103 100.0%	11 10.7%	52 50.5%	33 32.0%	8 7.8%	20 19.4%	5 4.9%

※不明は未回答であった企業

4. 人材流出防止や人材確保を目的とした退職給付に関する就業規則の改正について

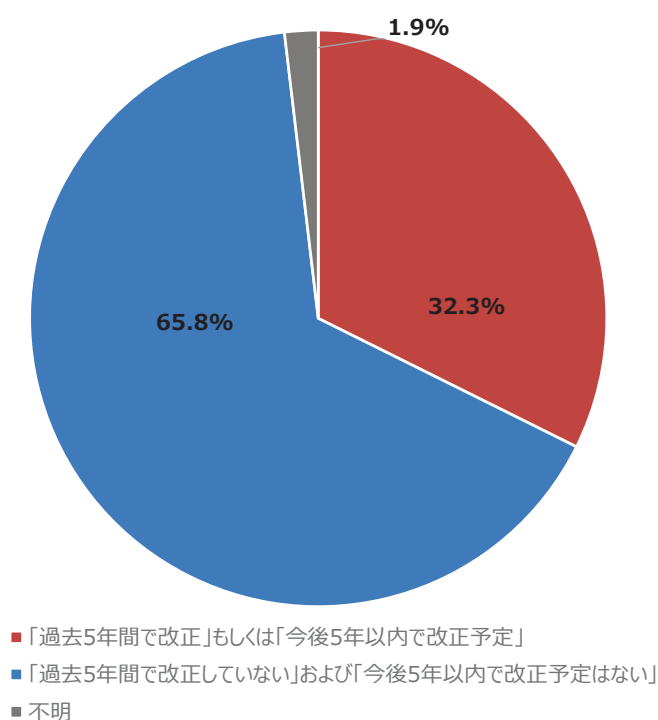
(1) 退職給付に関する就業規則の改正状況

人材流出防止や人材確保を目的とした退職給付に関する就業規則を「過去5年間で改正していない」および「今後5年以内で改正予定はない」と回答した企業は全体の65.8%(667社)で過半数を占める。また、「過去5年間で改正」もしくは「今後5年以内で改正予定」と回答した企業は全体の32.3%(328社)で、30%程度にとどまる。

<表・図>退職給付に関する就業規則の改正状況

	社数	割合
「過去5年間で改正」もしくは「今後5年以内で改正予定」	328	32.3%
「過去5年間で改正していない」および「今後5年以内で改正予定はない」	667	65.8%
不明	19	1.9%
全体	1,014	100.0%

※不明は未回答であった企業



① 従業員規模別退職給付に関する就業規則の改正状況

従業員規模が大きくなるほど、「過去5年間で改正」もしくは「今後5年以内に改正予定」と回答した企業の割合が高くなっている。

<表>従業員規模別退職給付に関する就業規則の改正状況

	n	「過去5年間で改正」もしくは「今後5年以内に改正予定」	「過去5年間で改正していない」および「今後5年以内に改正予定はない」	不明
50～99人	443 100.0%	130 29.3%	302 68.2%	11 2.5%
100～499人	415 100.0%	139 33.5%	270 65.1%	6 1.4%
500～999人	111 100.0%	42 37.8%	68 61.3%	1 0.9%
1,000人以上	45 100.0%	17 37.8%	27 60.0%	1 2.2%
全体	1,014 100.0%	328 32.3%	667 65.8%	19 1.9%

※不明は未回答であった企業

② 業種別退職給付に関する就業規則の改正状況

「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」は「過去５年間で改正していない」および「今後５年以内に改正予定はない」と回答した企業の割合が高い。

<表>業種別退職給付に関する就業規則の改正状況

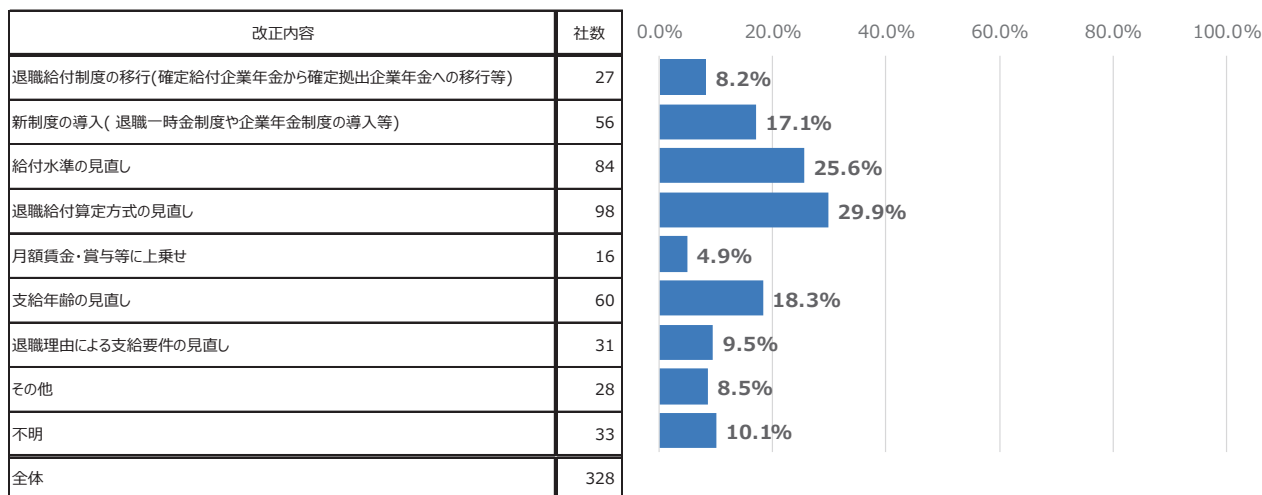
	n	「過去5年間で改正」もしくは「今後5年以内に改正予定」	「過去5年間で改正していない」および「今後5年以内に改正予定はない」	不明
農業、林業	6 100.0%	2 33.3%	4 66.7%	0.0%
漁業	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1 100.0%	0.0%	1 100.0%	0.0%
建設業	53 100.0%	19 35.8%	32 60.4%	2 3.8%
製造業	195 100.0%	69 35.4%	123 63.1%	3 1.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0.0%
情報通信業	25 100.0%	10 40.0%	15 60.0%	0.0%
運輸業、郵便業	71 100.0%	14 19.7%	55 77.5%	2 2.8%
卸売業、小売業	129 100.0%	39 30.2%	88 68.2%	2 1.6%
金融業、保険業	16 100.0%	9 56.3%	7 43.8%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	14 100.0%	4 28.6%	10 71.4%	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	22 100.0%	5 22.7%	16 72.7%	1 4.5%
宿泊業、飲食サービス業	34 100.0%	6 17.6%	26 76.5%	2 5.9%
生活関連サービス業、娯楽業	26 100.0%	9 34.6%	17 65.4%	0.0%
教育、学習支援業	49 100.0%	12 24.5%	35 71.4%	2 4.1%
医療、福祉	241 100.0%	75 31.1%	162 67.2%	4 1.7%
複合サービス業	10 100.0%	5 50.0%	5 50.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	90 100.0%	38 42.2%	51 56.7%	1 1.1%
不明	27 100.0%	9 33.3%	18 66.7%	0.0%
全体	1,014 100.0%	328 32.3%	667 65.8%	19 1.9%

※不明は未回答であった企業

(2) 退職給付に関する就業規則の改正内容

人材流出防止や人材確保を目的とした退職給付に関する就業規則の改正内容は多岐にわたるが、「退職給付算定方式の見直し」、「給付水準の見直し」と回答した企業の割合がやや高い。一方で「月額賃金・賞与等に上乘せ」と回答した企業の割合は低い。

<表・図>退職給付に関する就業規則の改正内容(複数選択)



※不明は未回答であった企業

① 従業員規模別退職給付に関する就業規則の改正内容

従業員規模によらず「退職給付算定方式の見直し」、「給付水準の見直し」と回答した企業の割合が高い。一方、「月額賃金・賞与等に上乘せ」と回答した企業の割合は従業員規模が小さいほど高い。

<表>従業員規模別退職給付に関する就業規則の改正内容(複数選択)

	n	退職給付制度の移行(確定給付企業年金から確定拠出企業年金への移行等)	新制度の導入(退職一時金制度や企業年金制度の導入等)	給付水準の見直し	退職給付算定方式の見直し	月額賃金・賞与等に上乘せ	支給年齢の見直し	退職理由による支給要件の見直し	その他	不明
50～99人	130 100.0%	7 5.4%	26 20.0%	37 28.5%	42 32.3%	10 7.7%	22 16.9%	11 8.5%	9 6.9%	14 10.8%
100～499人	139 100.0%	13 9.4%	20 14.4%	32 23.0%	39 28.1%	5 3.6%	26 18.7%	16 11.5%	11 7.9%	14 10.1%
500～999人	42 100.0%	2 4.8%	7 16.7%	13 31.0%	14 33.3%	1 2.4%	10 23.8%	4 9.5%	5 11.9%	4 9.5%
1,000人以上	17 100.0%	5 29.4%	3 17.6%	2 11.8%	3 17.6%	0 0.0%	2 11.8%	0 0.0%	3 17.6%	1 5.9%
全体	328 100.0%	27 8.2%	56 17.1%	84 25.6%	98 29.9%	16 4.9%	60 18.3%	31 9.5%	28 8.5%	33 10.1%

※不明は未回答であった企業

② 業種別退職給付に関する就業規則の改正内容

改正内容は、業種によらず「給付水準の見直し」、「退職給付算定方式の見直し」と回答した企業の割合が高く、「サービス業(他に分類されないもの)」は「新制度の導入(退職一時金制度や企業年金制度の導入等)」と回答した企業の割合も高い。

<表>業種別退職給付に関する就業規則の改正内容(複数選択)

	n	退職給付制度の移行(確定給付企業年金から確定拠出企業年金への移行等)	新制度の導入(退職一時金制度や企業年金制度の導入等)	給付水準の見直し	退職給付算定方式の見直し	月額賃金・賞与等に上乗せ	支給年齢の見直し	退職理由による支給要件の見直し	その他	不明
農業、林業	2	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%
漁業	1	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	19	100.0%	0.0%	10.5%	26.3%	31.6%	0.0%	26.3%	5.3%	15.8%
製造業	69	100.0%	15.9%	15.9%	29.0%	29.0%	5.8%	8.7%	5.8%	8.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	10	100.0%	10.0%	30.0%	20.0%	30.0%	10.0%	10.0%	20.0%	0.0%
運輸業、郵便業	14	100.0%	7.1%	14.3%	28.6%	42.9%	7.1%	21.4%	7.1%	0.0%
卸売業、小売業	39	100.0%	5.1%	20.5%	28.2%	38.5%	0.0%	10.3%	5.1%	15.4%
金融業、保険業	9	100.0%	11.1%	22.2%	0.0%	44.4%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%
不動産業、物品賃貸業	4	100.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%
学術研究、専門、技術サービス業	5	100.0%	0.0%	20.0%	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%
宿泊業、飲食サービス業	6	100.0%	16.7%	0.0%	16.7%	33.3%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	9	100.0%	11.1%	11.1%	33.3%	11.1%	0.0%	11.1%	11.1%	11.1%
教育、学習支援業	12	100.0%	0.0%	16.7%	25.0%	33.3%	8.3%	0.0%	33.3%	8.3%
医療、福祉	75	100.0%	5.3%	16.0%	25.3%	26.7%	5.3%	26.7%	10.7%	9.3%
複合サービス業	5	100.0%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	38	100.0%	10.5%	28.9%	26.3%	21.1%	7.9%	18.4%	10.5%	13.2%
不明	9	100.0%	11.1%	0.0%	33.3%	11.1%	11.1%	33.3%	11.1%	11.1%
全体	328	100.0%	8.2%	17.1%	25.6%	29.9%	4.9%	18.3%	9.5%	8.5%

※不明は未回答であった企業

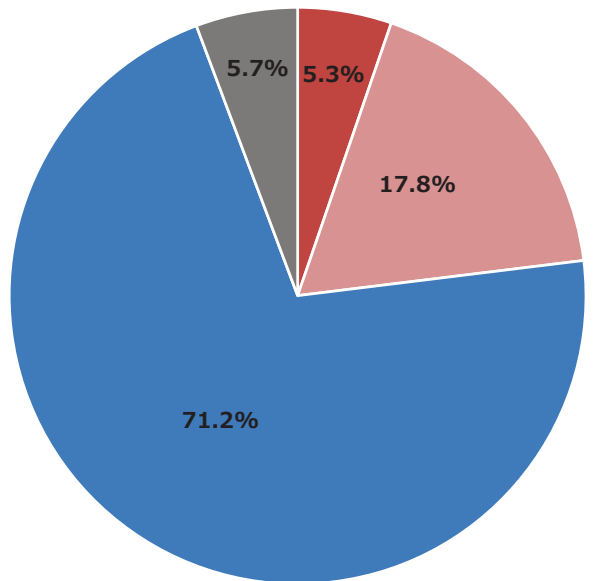
(3) モデル就業規則改正に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況

厚生労働省のモデル就業規則において、2023 年 7 月に退職金の支給要件から勤続年数および自己都合退職に関する要件が削除された。この改正に伴う、退職給付に関する就業規則（勤続年数および自己都合退職の要件）の改正状況については「改正なし」と回答した企業が 71.2% (649 社) と最多であった。「改正した」と回答した企業は 5.3% (48 社) となるが、「改正予定または検討中」と回答した企業が 17.8% (162 社) のため、退職給付に関する就業規則を改正する企業は増える見込み。

<表・図>モデル就業規則改正に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況

	社数	割合
改正した	48	5.3%
改正予定または検討中	162	17.8%
改正なし	649	71.2%
不明	52	5.7%
全体	911	100.0%

※不明は未回答であった企業



■ 改正した ■ 改正予定または検討中 ■ 改正なし ■ 不明

<参考>モデル就業規則抜粋

【旧】	(退職金の支給) 第52条 勤続___年以上の労働者が退職し又は解雇されたときは、この章に定めるところにより退職金を支給する。ただし、<u>自己都合による退職者で、勤続___年未満の者には退職金を支給しない。</u>また、第63条第2項により懲戒解雇された者には、退職金の全部又は一部を支給しないことがある。 2 継続雇用制度の対象者については、定年時に退職金を支給することとし、その後の再雇用については退職金を支給しない。
【新】	(退職金の支給) 第54条 労働者が退職し又は解雇されたときは、この章に定めるところにより退職金を支給する。ただし、第68条第2項により懲戒解雇された者には、退職金の全部又は一部を支給しないことがある。 2 継続雇用制度の対象者については、定年時に退職金を支給することとし、その後の再雇用については退職金を支給しない。

出典：厚生労働省モデル就業規則より抜粋

① 従業員規模別モデル就業規則改正に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況

従業員規模別に改正状況をみると、従業員規模によらず「改正なし」と回答した企業が過半数であった。

<表>従業員規模別モデル就業規則に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況

	n	改正した	改正予定 または検討中	改正なし	不明
50～99人	385 100.0%	21 5.5%	72 18.7%	266 69.1%	26 6.8%
100～499人	376 100.0%	21 5.6%	67 17.8%	271 72.1%	17 4.5%
500～999人	106 100.0%	6 5.7%	17 16.0%	75 70.8%	8 7.5%
1,000人以上	44 100.0%	0 0.0%	6 13.6%	37 84.1%	1 2.3%
全体	911 100.0%	48 5.3%	162 17.8%	649 71.2%	52 5.7%

※不明は未回答であった企業

② 業種別モデル就業規則改正に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況

業種別に改正状況をみると、業種によらず「改正なし」と回答した企業が過半数であった。

<表>業種別モデル就業規則改正に伴う退職給付に関する就業規則の改正状況

	n	改正した	改正予定 または検討中	改正なし	不明
農業、林業	4 100.0%	0.0%	3 75.0%	1 25.0%	0.0%
漁業	2 100.0%	0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1 100.0%	0.0%	0.0%	1 100.0%	0.0%
建設業	49 100.0%	1 2.0%	12 24.5%	33 67.3%	3 6.1%
製造業	189 100.0%	13 6.9%	33 17.5%	133 70.4%	10 5.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0%	1 33.3%	0.0%	2 66.7%	0.0%
情報通信業	19 100.0%	2 10.5%	2 10.5%	14 73.7%	1 5.3%
運輸業、郵便業	49 100.0%	2 4.1%	9 18.4%	33 67.3%	5 10.2%
卸売業、小売業	120 100.0%	7 5.8%	26 21.7%	81 67.5%	6 5.0%
金融業、保険業	16 100.0%	0.0%	1 6.3%	14 87.5%	1 6.3%
不動産業、物品賃貸業	12 100.0%	1 8.3%	0.0%	11 91.7%	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	20 100.0%	1 5.0%	2 10.0%	15 75.0%	2 10.0%
宿泊業、飲食サービス業	22 100.0%	0.0%	4 18.2%	16 72.7%	2 9.1%
生活関連サービス業、娯楽業	18 100.0%	2 11.1%	4 22.2%	12 66.7%	0.0%
教育、学習支援業	47 100.0%	1 2.1%	4 8.5%	40 85.1%	2 4.3%
医療、福祉	229 100.0%	13 5.7%	43 18.8%	161 70.3%	12 5.2%
複合サービス業	8 100.0%	2 25.0%	0.0%	5 62.5%	1 12.5%
サービス業(他に分類されないもの)	78 100.0%	1 1.3%	12 15.4%	61 78.2%	4 5.1%
不明	25 100.0%	1 4.0%	6 24.0%	15 60.0%	3 12.0%
全体	911 100.0%	48 5.3%	162 17.8%	649 71.2%	52 5.7%

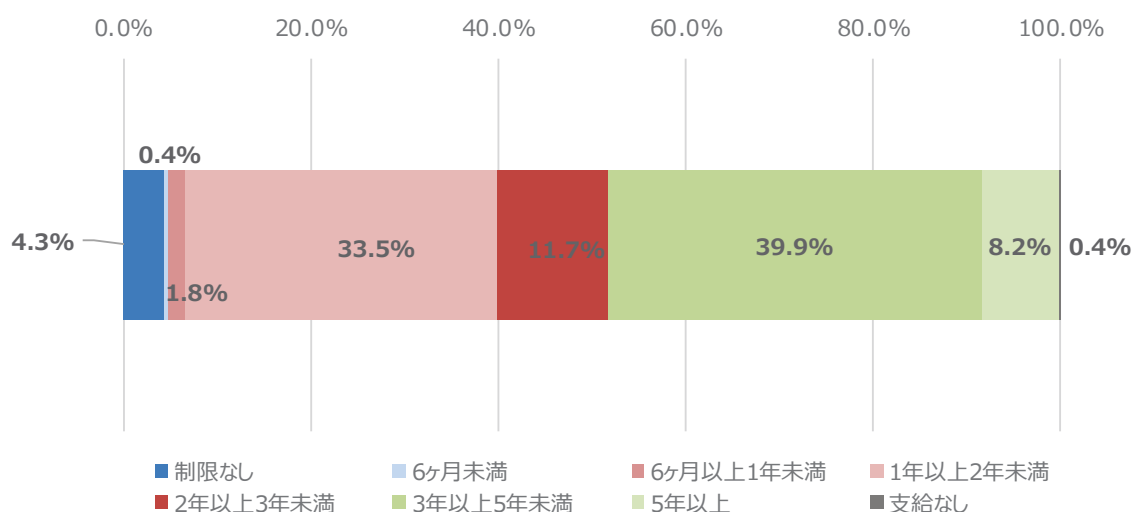
※不明とは未回答であった企業

5. 退職一時金に係る就業規則

(1) 自己都合退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数

支給対象となる最低勤続年数は「3年以上5年未満」が39.9%(112社)で最多。次いで、「1年以上2年未満」33.5%(94社)となる。1年未満で支給対象となるケースは少ない。

<図・表>自己都合退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数



	制限なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	支給なし	全体
自己都合退職(社)	12	1	5	94	33	112	23	1	281

① 従業員規模別自己都合退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数

従業員規模によらず「1年以上2年未満」、「3年以上5年未満」としている企業の割合が高い。また、支給対象が1年未満の企業はいずれの規模も割合が低い。

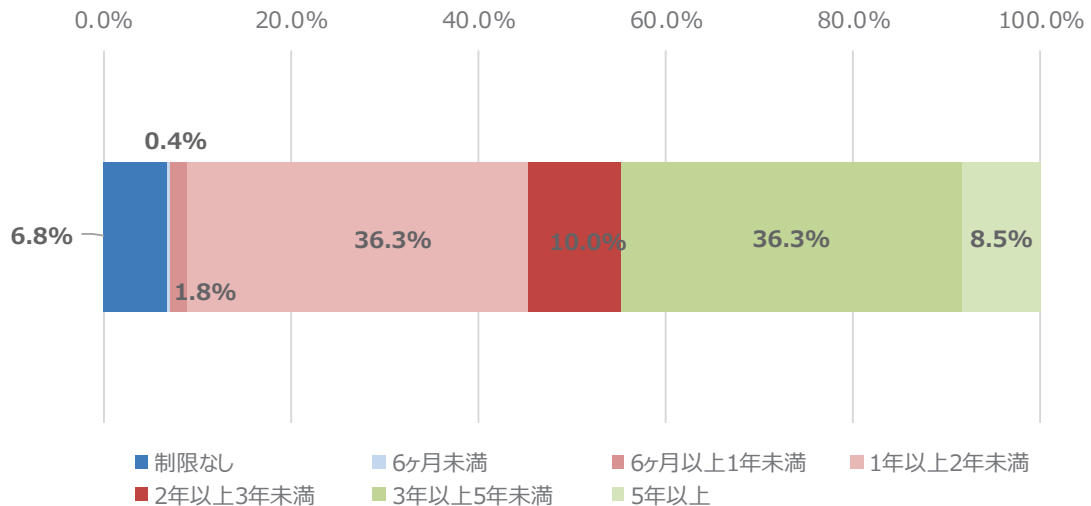
<表>従業員規模別自己都合退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数

	n	制限なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	支給なし
50人～99人	103	2	1	1	34	10	45	9	1
	100.0%	1.9%	1.0%	1.0%	33.0%	9.7%	43.7%	8.7%	1.0%
100人～499人	130	6		4	45	15	52	8	
	100.0%	4.6%	0.0%	3.1%	34.6%	11.5%	40.0%	6.2%	0.0%
500人～999人	34	3			11	3	13	4	
	100.0%	8.8%	0.0%	0.0%	32.4%	8.8%	38.2%	11.8%	0.0%
1,000人以上	14	1			4	5	2	2	
	100.0%	7.1%	0.0%	0.0%	28.6%	35.7%	14.3%	14.3%	0.0%
全体	281	12	1	5	94	33	112	23	1
	100.0%	4.3%	0.4%	1.8%	33.5%	11.7%	39.9%	8.2%	0.4%

(2) 定年退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数

支給対象となる最低勤続年数は「1年以上2年未満」、「3年以上5年未満」が各36.3%(102社)で最多。また、1年未満で支給対象となるケースは少ない。

<図・表>定年退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数



	制限なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	全体
定年退職(社)	19	1	5	102	28	102	24	281

① 従業員規模別定年退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数

従業員規模によらず「1年以上2年未満」、「3年以上5年未満」を支給対象とする企業が多い。また、支給対象が1年未満の企業はいずれの規模も割合が低い。

<表>従業員規模別定年退職時における退職一時金の支給対象となる最低勤続年数

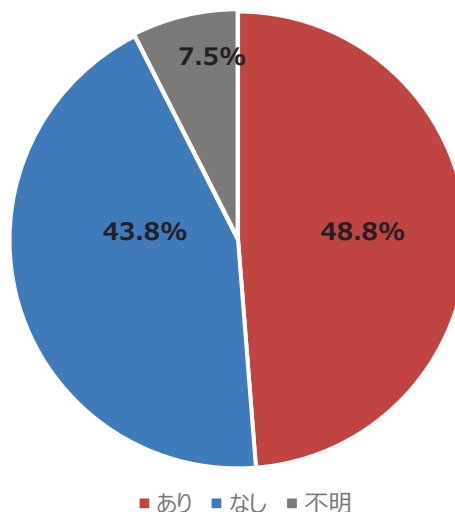
	n	制限なし	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
50～99人	103	3	1	2	39	11	38	9
	100.0%	2.9%	1.0%	1.9%	37.9%	10.7%	36.9%	8.7%
100～499人	130	8		3	48	13	49	9
	100.0%	6.2%	0.0%	2.3%	36.9%	10.0%	37.7%	6.9%
500～999人	34	5			11	2	12	4
	100.0%	14.7%	0.0%	0.0%	32.4%	5.9%	35.3%	11.8%
1,000人以上	14	3			4	2	3	2
	100.0%	21.4%	0.0%	0.0%	28.6%	14.3%	21.4%	14.3%
全体	281	19	1	5	102	28	102	24
	100.0%	6.8%	0.4%	1.8%	36.3%	10.0%	36.3%	8.5%

(3) 自己都合退職時における退職一時金の減額について

自己都合退職時の退職一時金の減額について、「あり」に該当した企業の割合が48.8%(137社)とやや高く、「なし」に該当した企業は43.8%(123社)であった。

<表・図>自己都合退職時の退職一時金の減額有無

	社数	割合
あり	137	48.8%
なし	123	43.8%
不明	21	7.5%
全体	281	100.0%



※不明は提出された就業規則および規定で支給率を定めた別表が不足しており、減額有無が判断できないまたは支給率が同じになるか判断できないもの。

① 従業員規模別自己都合退職時における退職一時金の減額について

従業員規模別にみると、500人以上は「なし」の割合がやや低くなっている。

<表>従業員規模別自己都合退職時における退職一時金の減額有無

	n	あり	なし	不明
50～99人	103 100.0%	53 51.5%	43 41.7%	7 6.8%
100～499人	130 100.0%	55 42.3%	65 50.0%	10 7.7%
500～999人	34 100.0%	22 64.7%	11 32.4%	1 2.9%
1,000人以上	14 100.0%	7 50.0%	4 28.6%	3 21.4%
全体	281 100.0%	137 48.8%	123 43.8%	21 7.5%

※不明は提出された就業規則および規定で支給率を定めた別表が不足しており、減額有無が判断できないまたは支給率が同じになるか判断できないもの。

(4) 自己都合退職時における一時金の支給率について

自己都合退職時に減額がある場合の退職一時金支給率は「定年退職と同じにならない」に該当した企業が 56.2% (77 社) とやや高い。

<表>自己都合退職時に減額がある場合の退職一時金の支給率について

	社数	割合
支給率が定年退職と同じになる	60	43.8%
支給率が定年退職と同じにならない	77	56.2%
全体	137	100.0%

(5) 自己都合退職時における退職一時金の支給率が定年退職と同じになる条件とその内容

自己都合退職時における退職一時金支給率が定年退職と同じになる条件は「勤続年数」が 96.7% (58 社) となる。また、「勤続年数」が条件の場合は「20～24 年」が 31.0% (18 社) で最多。次いで「30～34 年」22.4% (13 社)、「25～29 年」20.7% (12 社) の順に多い。「年齢」が条件となる場合の内訳は 50 歳が 1 社、55 歳が 2 社のみ、複数条件(年齢かつ勤続年数)となるのは 1 社のみ。

<表>自己都合退職時における退職一時金の
支給率が定年退職と同じになる条件
(複数選択)

	社数	割合
年齢	3	5.0%
勤続年数	58	96.7%
全体	60	100.0%

※全体 60 社のうち、複数条件(年齢かつ勤続年数)は 1 社のみ

●年齢の内訳
50 歳 : 1 社、55 歳 : 2 社

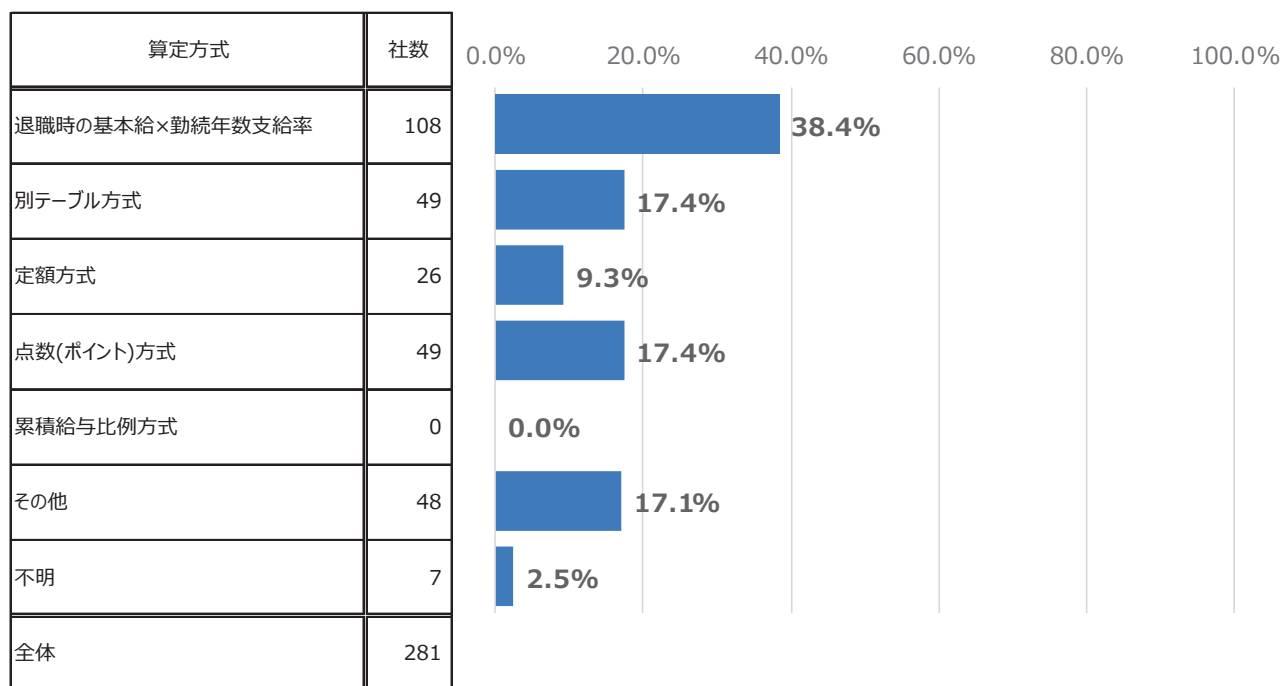
<表>自己都合退職時における退職一時金の
支給率が定年退職と同じになる勤続年数

	社数	割合
10年未満	1	1.7%
10～14年	2	3.4%
15～19年	4	6.9%
20～24年	18	31.0%
25～29年	12	20.7%
30～34年	13	22.4%
35～39年	2	3.4%
40年以上	6	10.3%
全体	58	100%

(6) 退職一時金の算定方式

退職一時金の算定方式は「退職時の基本給×勤続年数支給率」が38.4%(108社)で最多。次いで、「別テーブル方式」、「点数(ポイント)方式」が各17.4%(49社)となる。「その他」は、中小企業退職金共済などに加入しており、就業規則内で加入先の規定や算定方式に準ずると記載があるケース。内容は「掛金と納付月数に応じた金額と運用収益を合わせたもの」が多い。

<表・図>退職一時金の算定方式(複数選択)



※不明は提出された就業規則の内容が不足しており記載内容だけでは判断できないもの

※退職一時金の算定方式については以下のとおり定義する。

<表>退職一時金算定方式の各定義

	算定方式	定義
1	退職時の基本給×勤続年数別支給率	退職時の基本給の全部または一部に勤続年数別支給率を乗じて算出する方式。 上記に加え、定額方式または点数(ポイント)方式を併用している場合も同様に扱う。
2	別テーブル方式	退職時の基本給とは別の退職一時金算定基礎額に勤続年数別支給率を乗じて算出する方式。
3	定額方式	退職時の基本給とは関係なく、勤続年数別、退職理由別などに退職一時金額を事前に定めている方式。
4	点数(ポイント)方式	勤続年数、資格、役職、成績などに応じて毎年ポイントを付与し、退職時の累計ポイントに1ポイントあたりの単価と退職事由別係数を乗じて退職一時金額を決定する方式。
5	累積給与比例方式	在職中の賃金の全部または一部の累計額に勤続年数や年齢などに応じた支給率を乗じて得られる額を退職一時金額とする方式。

① 従業員規模別退職一時金の算定方式

従業員規模が大きくなるほど「点数(ポイント)方式」を導入している企業の割合が高くなっている。

<表>従業員規模別退職一時金の算定式(複数選択)

	n	退職時の基本 給×勤続年数 支給率	別テーブル方式	定額方式	点数(ポイント) 方式	累積給与比例 方式	その他	不明
50～99人	103 100.0%	41 39.8%	17 16.5%	10 9.7%	13 12.6%	0.0%	21 20.4%	3 2.9%
100～499人	130 100.0%	50 38.5%	26 20.0%	12 9.2%	19 14.6%	0.0%	24 18.5%	3 2.3%
500～999人	34 100.0%	14 41.2%	5 14.7%	4 11.8%	9 26.5%	0.0%	1 2.9%	0.0%
1,000人以上	14 100.0%	3 21.4%	1 7.1%	0.0%	8 57.1%	0.0%	2 14.3%	1 7.1%
全体	281 100.0%	108 38.4%	49 17.4%	26 9.3%	49 17.4%	0 0.0%	48 17.1%	7 2.5%

※不明は提出された就業規則の内容が不足しており記載内容だけでは判断できないもの

② 業種別退職一時金の算定方式

「製造業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス(他に分類されないもの)」は「退職時の基本給×勤続年数支給率」を算定方式としている割合が高い。また、それに加えて「製造業」は「点数(ポイント)方式」、「医療、福祉」は「別テーブル方式」の割合も高い。

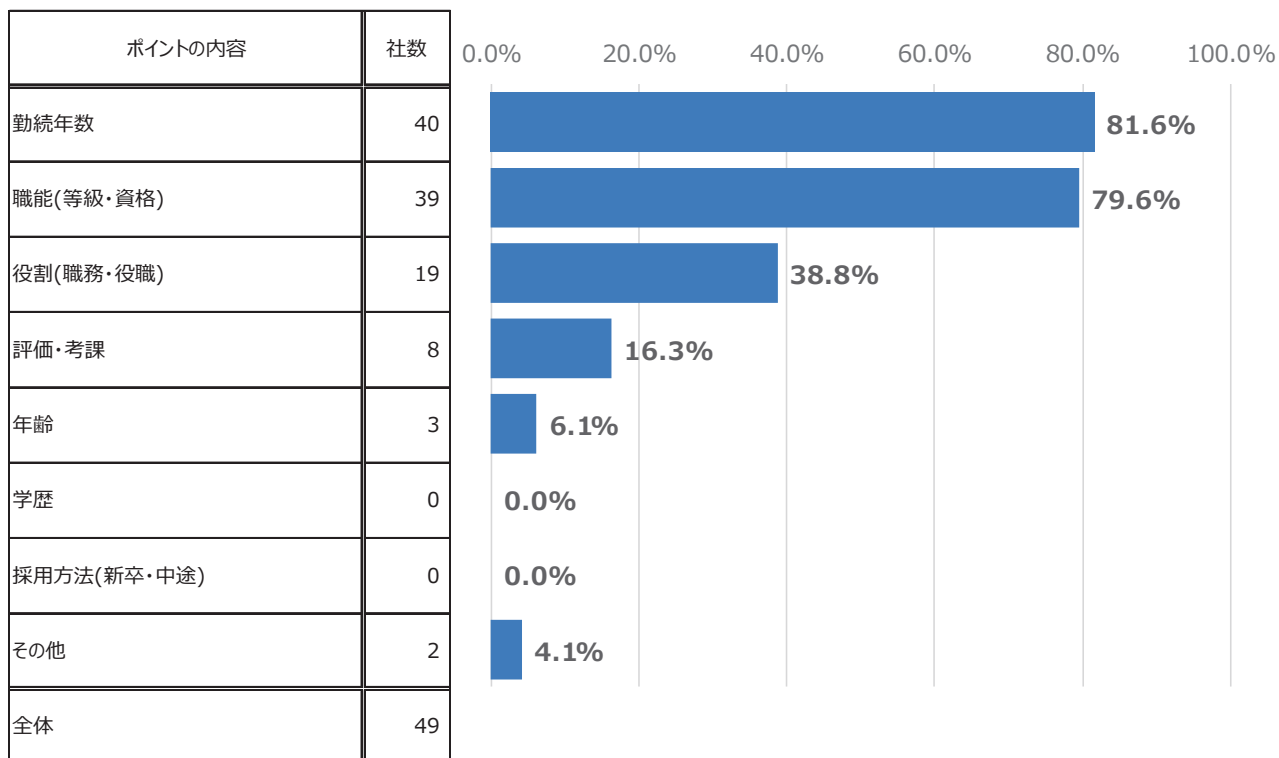
<表>業種別退職一時金の算定方式(複数選択)

	n	退職時の基本 給×勤続年数 支給率	別テーブル方式	定額方式	点数(ポイント) 方式	累積給与比例 方式	その他	不明
農業、林業	1 100.0%	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 100.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	15 100.0%	5 33.3%	2 13.3%	1 6.7%	5 33.3%	0.0%	2 13.3%	0.0%
製造業	57 100.0%	20 35.1%	1 1.8%	5 8.8%	16 28.1%	0.0%	11 19.3%	2 3.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	6 100.0%	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	0.0%	1 16.7%	0.0%
運輸業、郵便業	10 100.0%	4 40.0%	0.0%	3 30.0%	2 20.0%	0.0%	0.0%	1 10.0%
卸売業、小売業	31 100.0%	9 29.0%	6 19.4%	2 6.5%	6 19.4%	0.0%	6 19.4%	2 6.5%
金融業、保険業	1 100.0%	0.0%	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	3 100.0%	2 66.7%	0.0%	0.0%	1 33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	10 100.0%	4 40.0%	1 10.0%	0.0%	3 30.0%	0.0%	3 30.0%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	8 100.0%	1 12.5%	0.0%	1 12.5%	3 37.5%	0.0%	2 25.0%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	6 100.0%	2 33.3%	1 16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2 33.3%	1 16.7%
教育、学習支援業	22 100.0%	15 68.2%	2 9.1%	0.0%	3 13.6%	0.0%	1 4.5%	0.0%
医療、福祉	77 100.0%	27 35.1%	32 41.6%	10 13.0%	4 5.2%	0.0%	13 16.9%	1 1.3%
複合サービス業	5 100.0%	4 80.0%	0.0%	0.0%	1 20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	25 100.0%	10 40.0%	2 8.0%	3 12.0%	3 12.0%	0.0%	6 24.0%	0.0%
不明	3 100.0%	2 66.7%	0.0%	0.0%	1 33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	281 100.0%	108 38.4%	49 17.4%	26 9.3%	49 17.4%	0 0.0%	48 17.1%	7 2.5%

(7) 退職一時金の点数(ポイント)方式におけるポイントの内容について

点数(ポイント)方式を導入している企業のポイント内容は「勤続年数」が81.6%(40社)で最多。次いで「職能(等級・資格)」79.6%(39社)となる。「学歴」や「採用方法(新卒・中途)」をポイントとしている企業は見られない。

<表・図>ポイントの内容(複数選択)



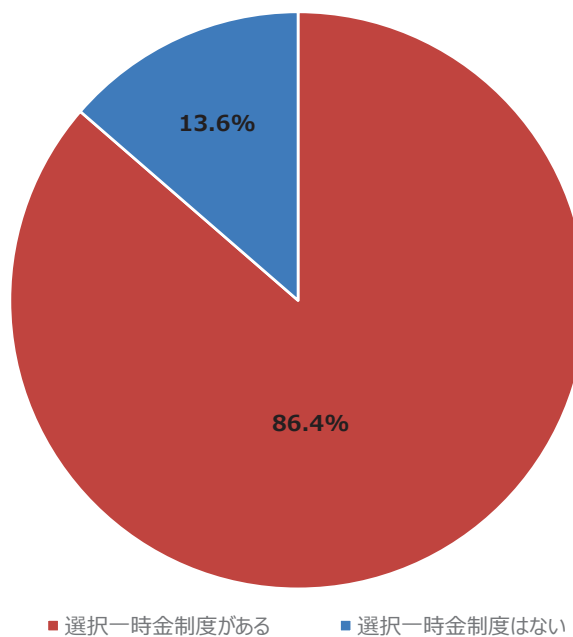
6. 企業年金に係る就業規則

(1) 企業年金の選択一時金制度について

企業年金に係る就業規則の提出のあった企業(66社)のうち「選択一時金制度がある」のは86.4%(57社)。大半の企業は支給方法を年金または一時金で選択が可能。

<表・図>企業年金の選択一時金制度の導入状況

	社数	割合
選択一時金制度がある	57	86.4%
選択一時金制度はない	9	13.6%
全体	66	100.0%



※以下のケースの場合、集計対象外とした。

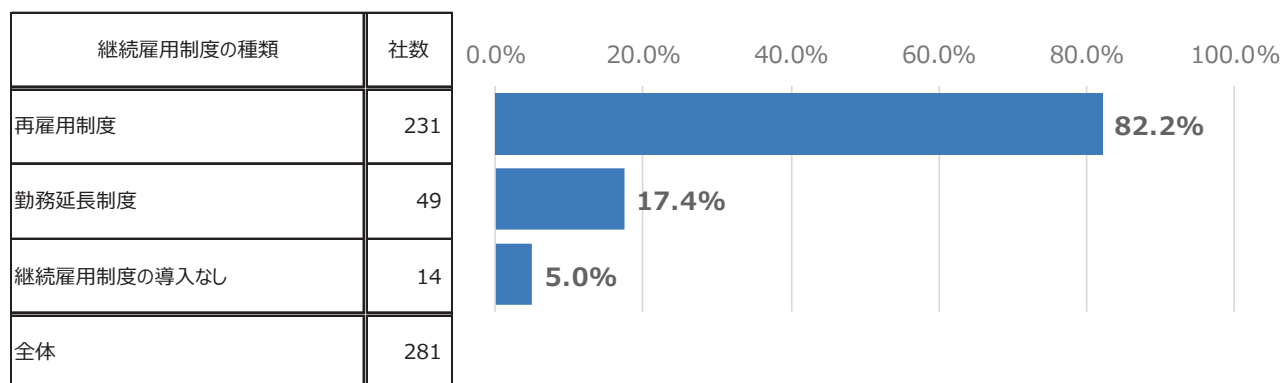
- ①退職一時金と企業年金を併用しているが、退職一時金に係る就業規則のみ提出の場合。
- ②企業年金に係る就業規則の提出はされているが、別に定める規定がある旨の記載があり、該当規定が提出されていない場合。

7. 定年制度に係る就業規則

(1) 継続雇用制度の導入状況

定年制度に係る就業規則の提出のあった企業(281 社)のうち、「継続雇用制度の導入なし」は6.1% (14 社)。継続雇用制度の種類は「再雇用制度」が82.2%(231 社)となり、多くの企業が「再雇用制度」を導入している。

<表・図>継続雇用制度の導入状況(複数選択)



① 従業員規模別継続雇用制度の導入状況

従業員が1,000人以上は継続雇用制度を導入している企業のみ。また、従業員規模によらず「再雇用制度」を導入している企業が過半数となる。

<表>従業員規模別継続雇用制度の導入状況(複数選択)

	n	再雇用制度	勤務延長制度	継続雇用制度の導入なし
50人～99人	114 100.0%	95 83.3%	18 15.8%	6 5.3%
100人～499人	121 100.0%	102 84.3%	22 18.2%	3 2.5%
500人～999人	33 100.0%	23 69.7%	6 18.2%	5 15.2%
1,000人以上	13 100.0%	11 84.6%	3 23.1%	0 0.0%
全体	281 100.0%	231 82.2%	49 17.4%	14 5.0%

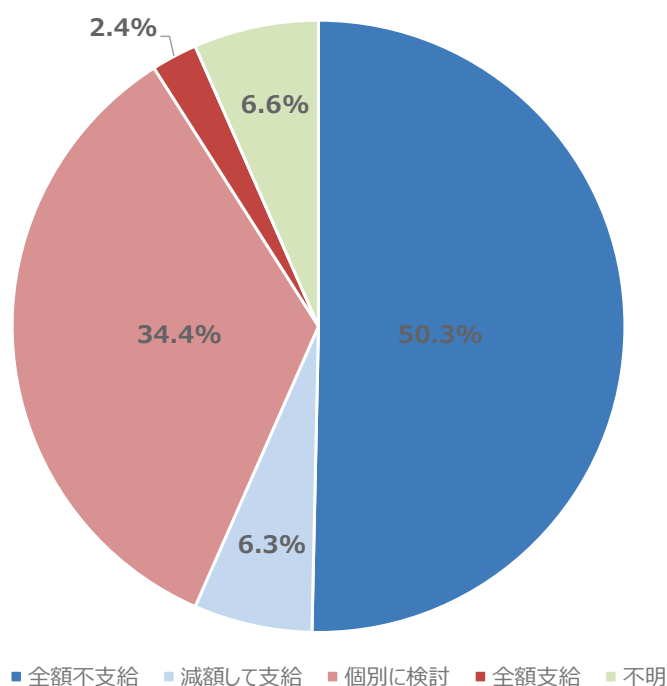
8. 懲戒処分に係る就業規則

(1) 懲戒解雇処分における退職金の支給状況

懲戒解雇処分となった際の退職金の支給状況は、「全額不支給」が50.3%(145社)で最多。次いで、「個別に検討」が34.4%(99社)となる。個別に検討は「情状により一部を支給する」としている企業が多く見られた。

<表・図>懲戒解雇処分における退職金の支給状況

退職金支給状況	社数	割合
全額不支給	145	50.3%
減額して支給	18	6.3%
個別に検討	99	34.4%
全額支給	7	2.4%
不明	19	6.6%
全体	288	100.0%

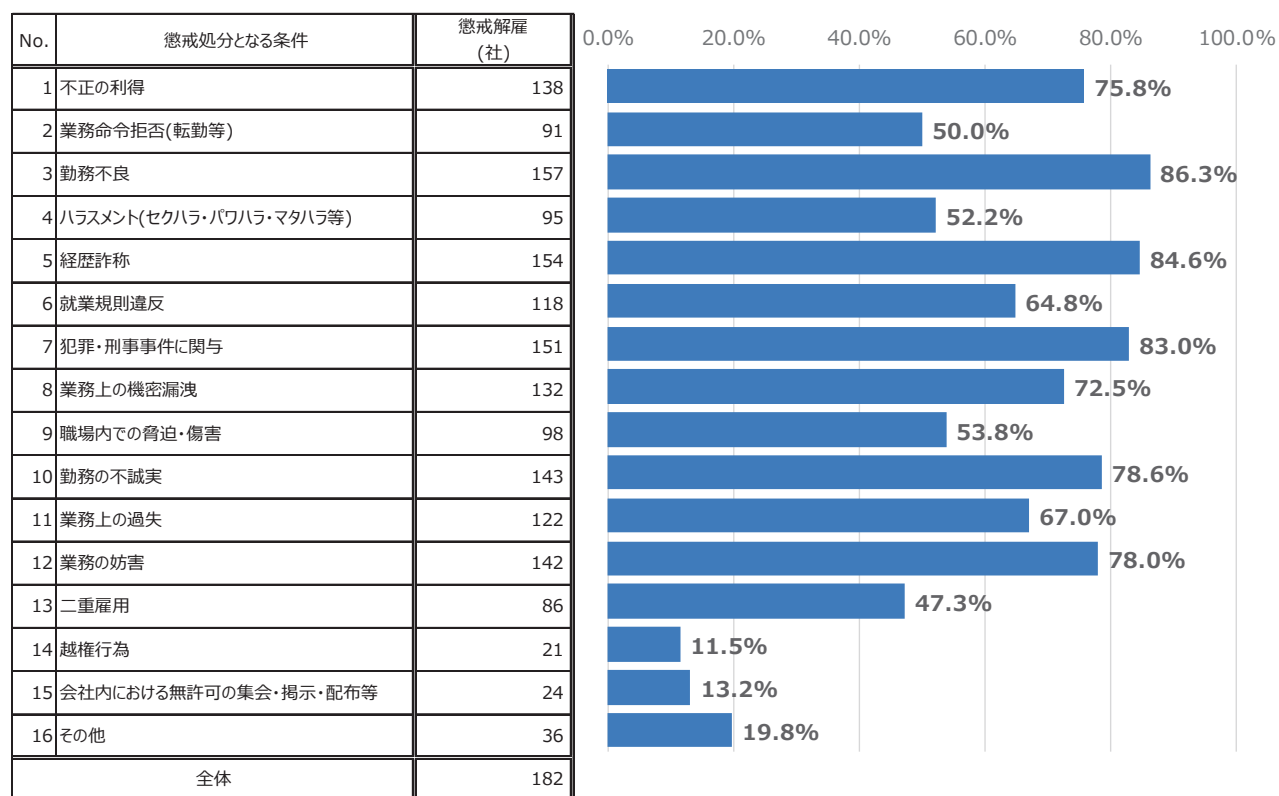


※不明は提出された就業規則の文言に支給の制限に関する記載があるが、提出された就業規則ではその内容が懲戒か懲戒以外か判断できないもの

(2) 懲戒解雇処分となる条件

提出された懲戒処分に係る就業規則の記載内容から、以下の16分類の選択肢に分類した。懲戒解雇処分となる条件は、「勤務不良」、「経歴詐称」、「犯罪・刑事事件に関与」の割合が高い。一方で、「越権行為」や「会社内における無許可の集会・掲示・配布等」の割合は低い。「その他」は「金銭トラブル」や「交通事故を起こしたとき」、「誓約書に違反したとき」などが見られた。

＜表・図＞懲戒解雇処分となる条件(複数選択)



(3) 懲戒解雇[犯罪・刑事事件に関与]の内容について

犯罪・刑事事件に関与した際に懲戒解雇処分とすると記載があった企業は83.0%(151社)。記載内容は、「刑罰法規に違反する行為を行い、犯罪の事実が明らかになったとき」など「犯罪行為に関する記載のみ」が50.3%(76社)、「殺人、強盗、窃盗、賭博」など「具体的な犯罪行為の記載」が70.2%(106社)。また、「刑事事件に関し有罪の判決を受けたとき」など有罪に関する記載が19.9%(30社)。「禁錮以上の刑に課せられたとき」、「刑事事件により罰金刑以上の刑に処せられたとき」など量刑に関する記載は6.0%(9社)。

<表>[犯罪・刑事事件に関与]に関する記載内容(複数選択)

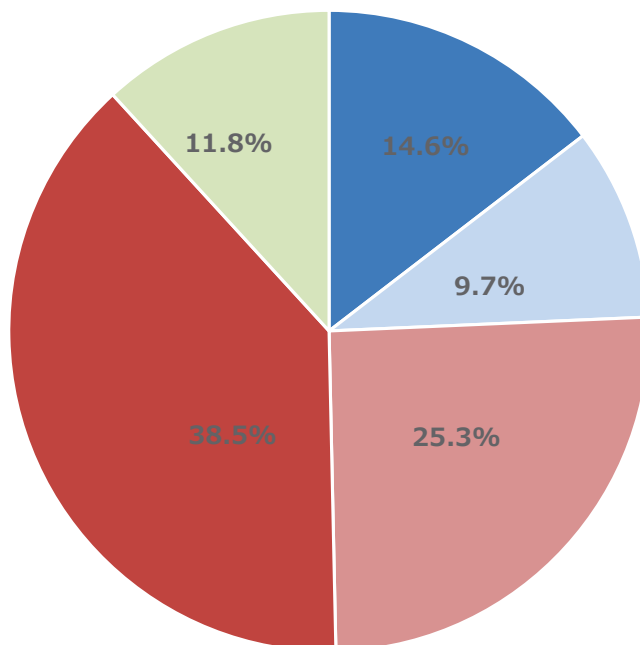
No.	記載内容	社数	割合
1	犯罪行為に関する記載のみ	76	50.3%
2	具体的な犯罪行為の記載(殺人、窃盗、賭博など)	106	70.2%
3	有罪に関する記載	30	19.9%
4	量刑に関する記載	9	6.0%
全体		151	100.0%

(4) 懲戒解雇以外の懲戒処分時の退職金支給状況

懲戒解雇以外の懲戒処分となった際の退職金の支給状況は、「全額支給」が38.5%(111社)で最多。次いで、「個別に検討」25.3%(73社)の順。「減額して支給」は9.7%(28社)であった。

<表・図>懲戒解雇以外の懲戒処分時の退職金支給状況

退職金支給状況	社数	割合
全額不支給	42	14.6%
減額して支給	28	9.7%
個別に検討	73	25.3%
全額支給	111	38.5%
不明	34	11.8%
全体	288	100.0%



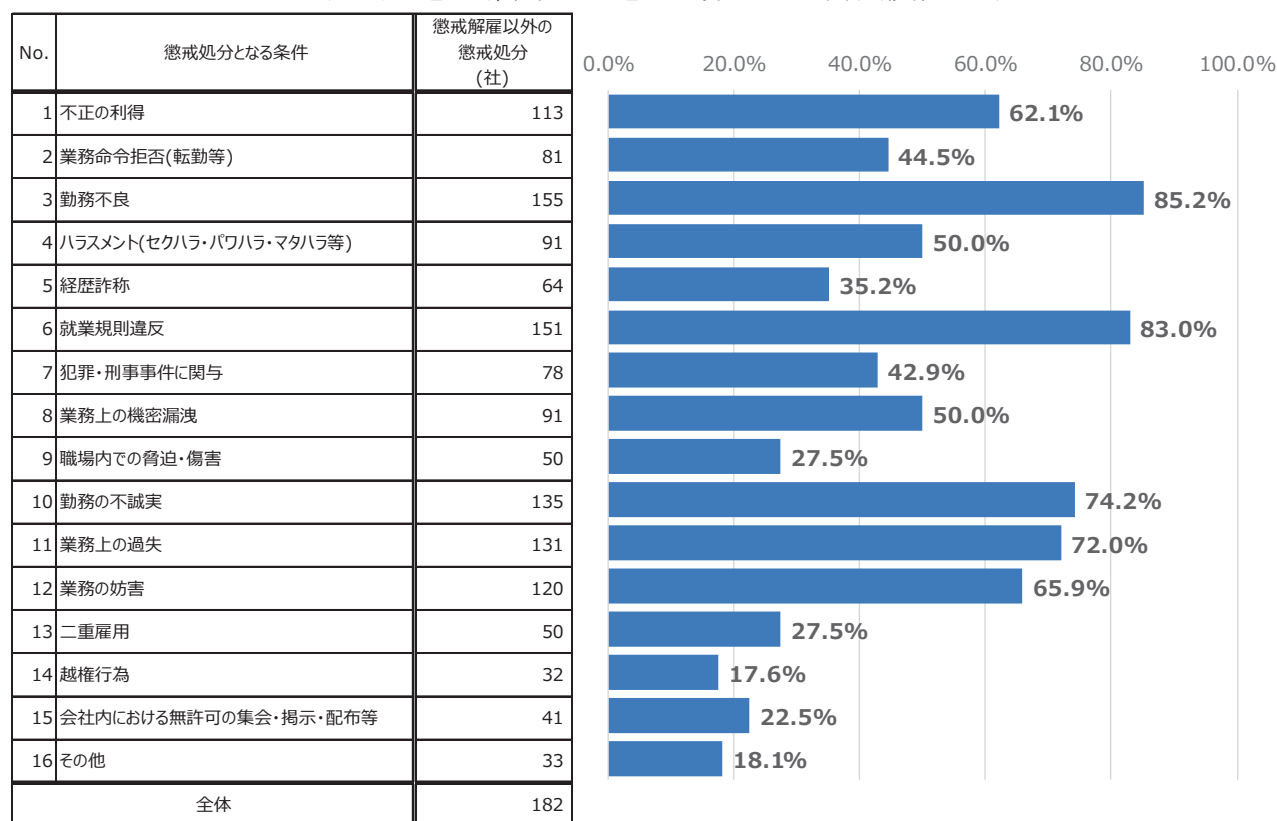
■ 全額不支給 ■ 減額して支給 ■ 個別に検討 ■ 全額支給 ■ 不明

※不明は提出された就業規則の文言に支給の制限に関する記載があるが、提出された就業規則ではその内容が懲戒か懲戒以外か判断できないもの

(5) 懲戒解雇以外の懲戒処分となる条件

提出された懲戒処分に係る就業規則の内容から、以下 16 分類の選択肢に分類した。懲戒解雇以外の懲戒処分となる条件は「勤務不良」、「就業規則違反」の割合が高い。一方、「越権行為」の割合は低い。「その他」は、「金銭トラブル」や「顧客や取引先に重大な迷惑をかけ、取引関係に著しい悪影響を与えたとき」、「誓約書に違反したとき」などが見られた。

〈表・図〉懲戒解雇以外の懲戒処分となる条件(複数選択)



9. 早期退職割増制度に係る就業規則

(1) 早期退職割増制度の応募条件について

早期退職割増制度の応募条件は「年齢」および「勤続年数」が多い。応募条件が「勤続年数」の場合は「年齢」も満たす必要がある企業のみ。また、応募条件が「年齢」の場合、下限は50歳または55歳、上限は59歳がやや多い。なお、定年年齢が65歳の企業は、年齢(上限)が60歳以下は見られず、63歳、64歳となる。応募条件が「勤続年数」の場合は10年、20年、25年がやや多い。

<表>早期退職割増制度の応募条件(複数選択)

No.	条件内容	社数	割合	
1	年齢	10	100.0%	●年齢(下限)の内訳 50歳：4社、55歳：4社、その他(45歳・57歳)：各1社 ●年齢(上限)の内訳 58歳：2社、59歳：3社、64歳：2社 その他(54歳・60歳・63歳)：各1社
2	勤続年数	9	90.0%	
3	役職	0	0.0%	
4	職種	1	10.0%	
5	部門	0	0.0%	●勤続年数の内訳 10年：3社、20年：2社、25年：2社、 その他(5年・15年)：各1社
6	その他	3	30.0%	
7	条件なし	0	0.0%	
全体		10	100.0%	

※全体10社のうち、複数条件(年齢かつ勤続年数)は9社

(2) 早期退職割増制度の内容

早期退職割増制度の内容は大きな差はないが、「月額賃金を基に加算額を決める」がやや多い。

<表>早期割増退職制度の内容

No.	早退割増退職制度の内容	社数	割合
1	月額賃金を基に加算額を決める	4	40.0%
2	退職金に対する割増率を定める	3	30.0%
3	定額	3	30.0%
4	その他	0	0.0%
全体		10	100.0%

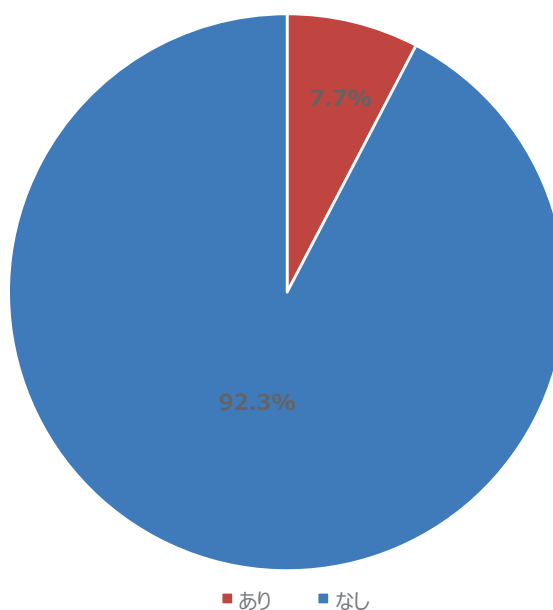
10. 選択制退職金制度について

(1) 選択制退職金制度の導入状況

退職一時金または企業年金を導入・併用している企業(248 社)のうち「選択制退職金制度がある」のは7.7%(19 社)であった。

<表・図>選択制退職金制度の導入状況

	社数	割合
あり	19	7.7%
なし	229	92.3%
全体	248	100.0%



※以下2つのケースは集計対象外とした。

- ①退職一時金と企業年金制度を併用して導入しているが、退職一時金に係る就業規則の提出のみの場合。
- ②企業年金制度に係る就業規則の提出はあるが、別に定める規定がある旨が明記されていて該当の規定が提出されていない場合。

① 従業員規模別選択制退職金制度の導入状況

従業員規模によらず選択制退職金制度を導入している企業の割合は低い。

<表>従業員規模別選択制退職金制度の導入状況

	n	あり	なし
50～99人	94 100.0%	5 5.3%	89 94.7%
100～499人	111 100.0%	5 4.5%	106 95.5%
500～999人	31 100.0%	6 19.4%	25 80.6%
1,000人以上	12 100.0%	3 25.0%	9 75.0%
全体	248 100.0%	19 7.7%	229 92.3%

(2) 選択制退職金制度の選択内容

選択制退職金制度の選択内容は「月額給与や賃金に上乗せ」、「確定拠出年金」が大半。「退職一時金」、「確定給付企業年金」を選択できる企業は各1社のみ。

<表>選択制退職金制度の選択内容(複数選択)

No.	選択制退職金制度の選択種類	社数	割合
1	月額給与や賞与に上乗せ	18	94.7%
2	退職一時金	1	5.3%
3	確定給付企業年金	1	5.3%
4	確定拠出年金	18	94.7%
全体		19	100.0%

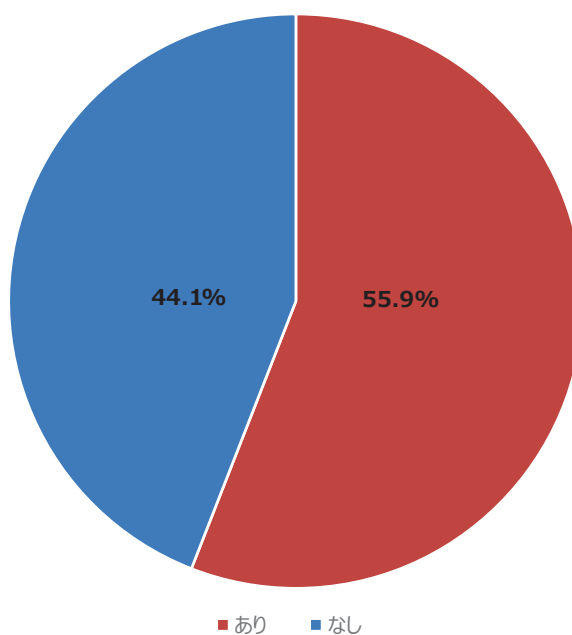
11. 特別な功績への加算について

(1) 特別な功績への加算の実施状況

就業規則の提出のあった企業(295 社)のうち、「特別な功績への加算がある」企業は 55.9%(165 社)。過半数の企業が就業規則に特別な功績への加算を規定している。

<表・図>特別な功績への加算の実施状況

	社数	割合
あり	165	55.9%
なし	130	44.1%
全体	295	100.0%



① 従業員規模別特別な功績への加算実施状況

従業員規模によらず、過半数の企業が就業規則に特別な功績への加算を規定している。

<表>従業員規模別特別な功績への加算実施状況

	n	あり	なし
50～99人	107 100.0%	64 59.8%	43 40.2%
100～499人	131 100.0%	69 52.7%	62 47.3%
500～999人	40 100.0%	21 52.5%	19 47.5%
1,000人以上	17 100.0%	11 64.7%	6 35.3%
全体	295 100.0%	165 55.9%	130 44.1%

(2) 特別な功績への加算の対象となる条件

特別な功績への加算対象となる条件は「在職中、功労があった者」など就業規則内で明確に定めていない企業が大半を占める。一部、功労や功績に加えて、「勤続年数」、「役職」、「人事評価」、「退職事由」、「円満退社」を対象条件としている企業も見られた。

<表>特別な功績への加算対象となる条件

No.	記載内容	社数	割合
1	功労・功績があった者という記載のみ	157	95.2%
2	功労・功績に加え、追加の条件を満たす者	8	4.8%
全体		165	100.0%

(3) 特別な功績への加算内容

特別功績への加算内容について「功労加算金を支給することがある」など「具体的な加算内容の記載がない」が86.7%(143社)。大半の企業は加算内容について明確な記載がない。一方、「加算内容の記載がある」13.3%(22社)の企業は、算定した「退職金支給額の20%以内」を加算支給をしているケースがやや多い。「その他(加算方法が異なるもの)」は「基本給を基に加算する」、「勤続年数に応じて加算する」、「賞与時の人事評価に応じた額を積算する」となる。

<表>特別な功績への加算について

No.	記載内容	社数	割合
1	加算内容の記載がある	22	13.3%
2	加算内容の記載がない	143	86.7%
全体		165	100.0%

<表>特別な功績への加算内容

No.	加算内容	社数	割合
1	退職金支給額の15%以内	1	4.5%
2	退職金支給額の20%以内	7	31.8%
3	退職金支給額の30%以内	5	22.7%
4	退職金支給額の50%以内	5	22.7%
2	その他(加算方法が異なるもの)	4	18.2%
全体		22	100.0%